

令和5年度 第3回

釜石市国民健康保険運営協議会

会 議 録

事務局：釜石市市民生活部市民課国保年金係

会 議 録

1 開催日時 令和6年1月11日(木) 午後3時～午後3時50分

2 開催場所 釜石市役所第7会議室

3 出席委員 13名

公益代表

佐々 隆裕 佐々木 亨 前川 良子 市川 淳子 前川 公二

医療機関代表

堀 晃 佐々木 憲一郎 金澤 秀樹

被保険者代表

佐々木 裕一 佐々木てる子 中平 美恵子 小野寺 しず子

4 説明のために出席した職員等

釜石市長 小野 共

市民生活部 平野 敏也 市民生活部長

税務課 廣田 昭仁 税務課長

市民課 佐々 禎子 市民課長

濱川 希望 課長補佐兼国保年金係長

萬 如子 国保年金係主任

加藤 綾夏 会計年度職員

5 傍聴者 0名

6 会議の経過

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 会長挨拶 前川会長

7 協議事項

釜石市国民健康保険データヘルス計画（第3期保健事業実施計画 第4期特定健康診査等実施計画）（案）について

8 その他

9 閉会

1 開 会

(司会者)

只今から、令和5年度第3回釜石市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

2 市長挨拶

(司会者)

それでは、市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

ご紹介をいただきました釜石市長小野でございます。昨年11月に就任をさせていただきました。今後共もどうかよろしくお願いいたします。

令和五年度 第三回 釜石市国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、国民健康保険事業はじめ、市政全般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

岩手県におきましては、令和六年度からはじまる、「第三期岩手県国民健康保険運営方針」の策定作業が現在進められておりまして、岩手県内の市町村におきましては、令和6年度からは、この運営方針に沿いまして国民健康保険事業を展開していくこととなります。

また、本市においては、健診データ等の分析、評価を行い、これに基づきます、効果的な保健事業を実施するため、平成三十年度に策定いたしました「第2期釜石市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）」及び「第3期特定健康診査等実施計画」の期間が満了いたします。

このため、次の計画であります「釜石市国民健康保険 データヘルス計画（案）」の策定を進め、現在パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様からのご意見を募集しておるところでございます。また、本日は、委員の皆様からご意見を賜る運びとなっております。完成に向けて、尽力しているところでございます。

本日は、委員の皆様には、事前に、計画案をお送りしておりますが、改めてご説明申し上げますとともに、「釜石市国民健康保険 データヘルス計画（案）」につきまして、より良い計画となりますよう、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、お願いを申し上げます。

なお、今後とも、国民健康保険事業の安定運営のため、ご指導、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会者)

ありがとうございました。それではここで、市長は中座させていただきます。市長、ありがとうございました。

3 会長あいさつ

(司会者)

続きまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。

〈会 長〉

改めましてあけましておめでとうございます。今年最初の協議会ということで皆さん、元気な形でのご出席ありがとうございます。

新年早々色々な災害時事故等が起きてございます。事故は避けられないと思いますが、特に感じたのは、普段の健康管理がすごく大事なと感じたところでございます。健康であれば咄嗟の時、自分の命を守る行動が出来る、やはり不健康だとなかなかその対応が出来ないと。特に被災して避難した方々の状況を見ますと、いかに普段の健康が大事かということを感じた今日この頃です。

今日の協議事項はデータヘルス計画（案）についての意見ということでございますので、皆さんの貴重な意見をいただきたいと思っておりますので、今日一日よろしくをお願いいたします。

(司会者)

ありがとうございました。

それではここで、今年度初出席いただいた委員の方々のご紹介をさせていただきます。

〈委員の紹介〉

5 審議事項

(司会者)

それでは引き続きまして会議に入ります。釜石市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、会長が議長の任に当たることとなっております。会長、よろしくをお願いいたします。

(議長；前川会長)

会議に先立ちまして議長より報告いたします。本日の出席委員は、13名で過半数に達しておりますので、釜石市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により会議は、成立しております。本日欠席された委員からは、それぞれ都合により出席できない旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

次に本日の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、釜石市国民健康保険条例施行規則第11条の規定により、議長において、公益代表委員の前川 良子委員と、被保険者代表委員の小野寺しず子委員の2名を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

(会 長)

それでは、会議次第により進めてまいります。【協議事項】第3期釜石市国民健康保険デ

ータヘルス計画（案）について 協議いたします。当局の説明を求めます。

（事務局）

市民課の浜川と申します。昨年の年末に資料を送付させていただいておりました。データヘルス計画概要版と本冊の2冊となっております。本日はデータヘルス計画概要版をもって説明させていただきたいと思います。

<概要について説明>

（会 長）

国民健康保険データヘルス計画（案）について事務局から説明がございましたけれども、改めてこの場で、ご意見ご質問はありますでしょうか。

（順次、「質問」「意見」等を受ける）

（佐々委員）

直接関係あるかどうかわかりませんが、私の方から意見としてお話ししたいと思えます。データヘルス計画、予防医療ですよね。健康予防して医者にかからないような状況をデータ上から見据えて実施していくと。こういう中身だという理解でよろしいですか。

（事務局）

はい。

（佐々委員）

その中でちょっとそれとはずれるんですが、税の関係なんですけど、基本的に今個人所得を上げるために様々な施策が展開されてますけど、結果として増税となっている状況です。

その中で減税措置もとられてますけど、実は実質的に増税なんですよね。それは何かというと税そのものじゃなくて、社会保険料がどんどん上がっていて、実質的には増税の状況になっていると。その中で個人所得って上がるのという決してそうじゃない。それで何を言いたいかというと、我々は基本的に協議会の中では毎年提案されたものに対しては、増税せざるを得ない状況なんですよ。どうしても。例えば金額的に限度額を毎年上げている。30年40年前はこういう状態だったんですよ。それからどう変わったか、というと結局社会保険料に対してそれを負担する財源として消費税を導入してそれを福祉関係に充当するという形で一時期は落ち着いたんだけど、また最近になって、どんどん上げざるを得ない状況になっている。これって多分国保の運営協議会の範囲を超えている中身だと思うんですよ。結局国民健康保険のあり方そのものを検討する時期じゃないのかなと思っておまして。それをじゃあどういう風にして展開するかというと、例えば、市長会、知事会、あるいは国政とい

う形の中で、やはりそこはきちんと医療費のあり方というもの、あるいは福祉のあり方というものを検討すべきじゃないのかなという風に思います。それは中福祉中負担なのか、高福祉高負担を目指すのか、国としての目指し方。それが無くてもずるずる負担額だけ大きくなっていて、今の収入に対する負担割合はめちゃくちゃ高いんですよ。実は。だからその部分を明確にして国はここまで減らしますよという部分を明確に出すべきじゃないのかなという風に思います。これはやはりこの協議会のレベルではなくて次のレベルで市長の方をお願いしたいんですが。次のテーブルで検討してほしいということ意見をとして申し上げたいと思います。今の時点ではどうしても上げざるを得ないので。ただ実際提案されれば賛成という形にしかならないんだけど。実は本質はそこではなくて、結局今のあり方、増税のあり方、税体系のあり方、そういったようなものをもう一度検討してもらいたいなあと思います。

(会 長)

ただいまの意見に関しましては市長の方にこういった意見があると伝えていただければと思います。

そのほかに皆さんの方からご意見はありますか。

(佐々木憲一郎委員)

国保の話なので、国保の範囲で歯科の質問に回答していただきましたけれども、データとして75歳の中の話ですよ。データの話として。質問事項も、よく噛める、と、まあまあ噛める、と、全く噛めない。それで適正なのかというのものもあるし、あとははっきり言って歯周病とか慢性疾患になっちゃえばもう50歳から今から頑張らしましょう、健診しましょうと言っても手遅れなんですよ。中等度まで歯周病が進行すると、もう元には戻りません。現状維持だけです。なので、予防するターゲットは50、60、70台じゃなくて、もっと若い世代に持っていかなくちゃだめ。ただ、市の役割上、市民生活部がこれを出してくるのが、なんで市民生活部なの？というのがまず根本的なところで。保健福祉部じゃなくて。保健福祉部は乳幼児と高齢者だけ担当は私たちだと。小学校中学校になると教育委員会。真ん中のところが国保とか。全然縦割りであまり連携がなってない。今ここ保健福祉部だれもないですよ。制度上、市の計画を立てる上での縦割りの弊害というのをすごく如実に出てると感じます。組織的なところで、ここだけの話ではなくて、もうちょっとこう大局的にしっかりものを見て根本的なところから。目標が年度ごとになってますけど、そんなこと言ったら絶対無理。健診の目標はいいにしても。生活習慣病の疾患を下げるとかは無理ですのもうちょっとこう大きい目線で今の若い世代とか、子供世代、小学校中学校とかの小さい時の教育されている時からの取り組みというのがものすごく重要。歯科はそうですけど、医科も同じだと思います。そういうような市としての枠組みを考え直して議論しないと国保税はどんどん上がっていくのは子供が少なくて高齢者が増えると当然上がるのは当たり前です。質問というより意見になってしまいましたけど、そういう枠組みをもうちょっと考えてほしいなというのが私の考えです。

(会 長)

貴重な意見だと思imasuので、ここの場に限らず、市全体で、全市民対象にどのような形で事業を作ってやっていくかということを含めて特に市長が変わったわけですのでこのタイミングが大事だと思imasu。きちんと市長に協議会の意見として伝えていただきたいと思imasu。

(会 長)

事務局から説明がありましたとおり、本日の説明を受けて、ご意見等ありましたら1月26日（パブコメ最終日）までに、所定の様式で事務局に提出をお願いいたします。市民の皆様からの意見募集の結果と、委員の皆様からのご意見も合わせて反映された計画が、次の運営協議会で示されるということです。

(会 長)

次に、5 その他 事務局からありますか？

(会 長)

そのほか、何かございませんでしょうか？

(会 長)

何もなければ、本日予定しておりました議事については、すべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

9 閉 会

(司会者)

以上をもちまして、令和5年度第3回釜石市国民健康保険運営協議会の会議を終了いたします。スムーズな進行でご審議いただき、ありがとうございました。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年1月11日

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____